

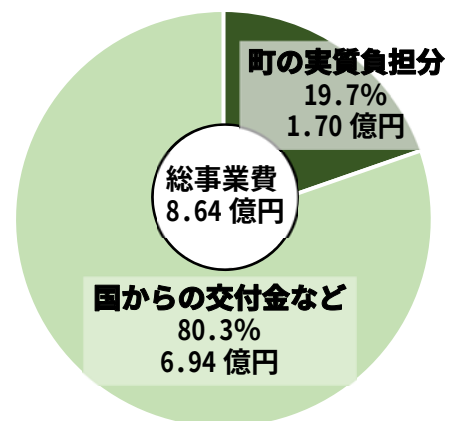
4. 費用負担の考え方

本公園整備に係る総事業費は、8 億 6,400 万円です。
(令和 6 年 3 月現在)

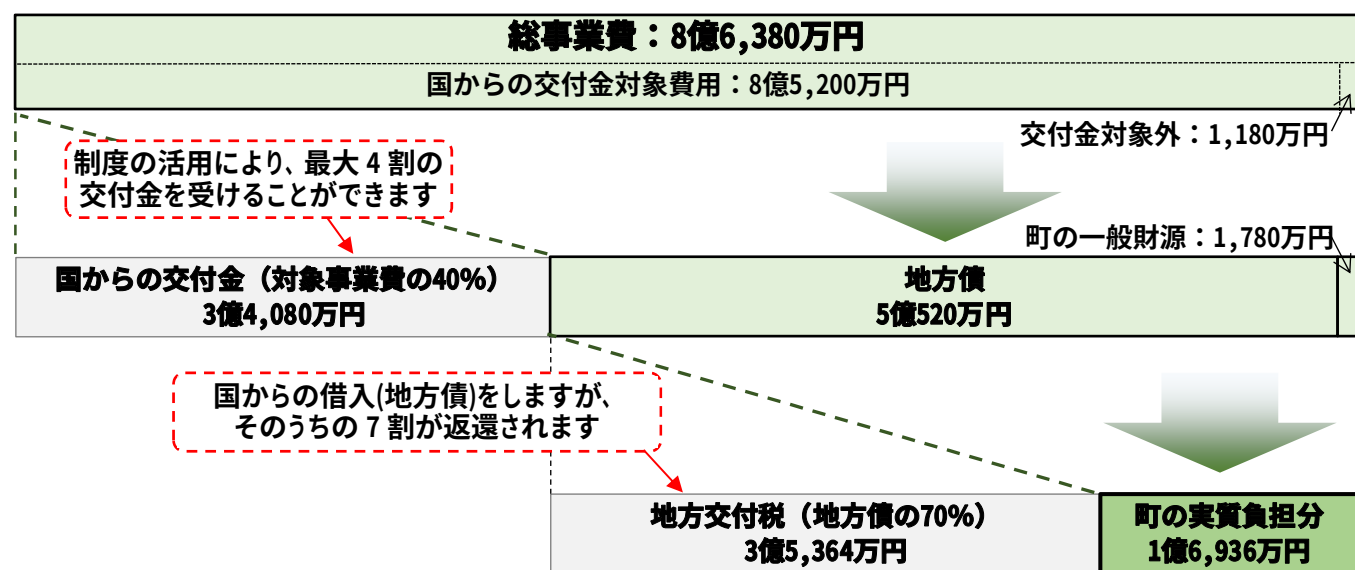
これらは決して少なくない金額ですが、全てを広尾町が負担するのではなく、国からの交付金等を最大限に活用し、町負担額を軽減する工夫を行っています。

その結果、広尾町の負担額は総事業費のうち、20%程度で事業を行うことが可能となります。

なお、維持管理費については、草刈りや光熱水費、人件費で年間 2,500 万円程度を見込んでいます。



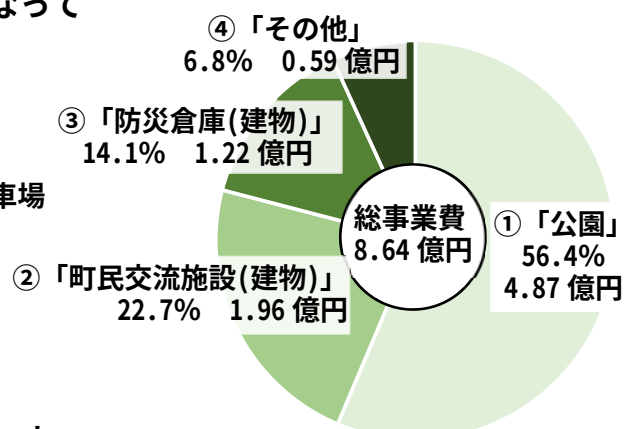
～財源の内訳～



5. 整備内容ごとの事業費内訳

本事業費の内訳は、右のグラフに示した構成となっています。

- ① 「公園」
※公園整備工事・実施設計、敷地全体の造成・駐車場
- ② 「町民交流施設 (建物)」
※屋内遊戯場・町民交流スペース、トイレ
- ③ 「防災倉庫 (建物)」
※防災関連 資機材備蓄倉庫
- ④ 「その他」 ※基本計画・測量・用地関係・アンケート



◆ 新たな公園づくり パンフレット ◆ ～みんなの笑顔があふれる遊び場～

1. なぜ新たな公園を整備するのか

広尾町では、「子どもの遊び場に対する町民の満足度が低く、子ども達が安全に遊べる場づくり」について、かねてから多くの要望が寄せられていました。

また、近年の大規模災害や新型コロナウイルス対策など避難所における居住性の向上やそれに伴う資機材の備蓄量が増大し、保管場所や管理方法について課題となっています。

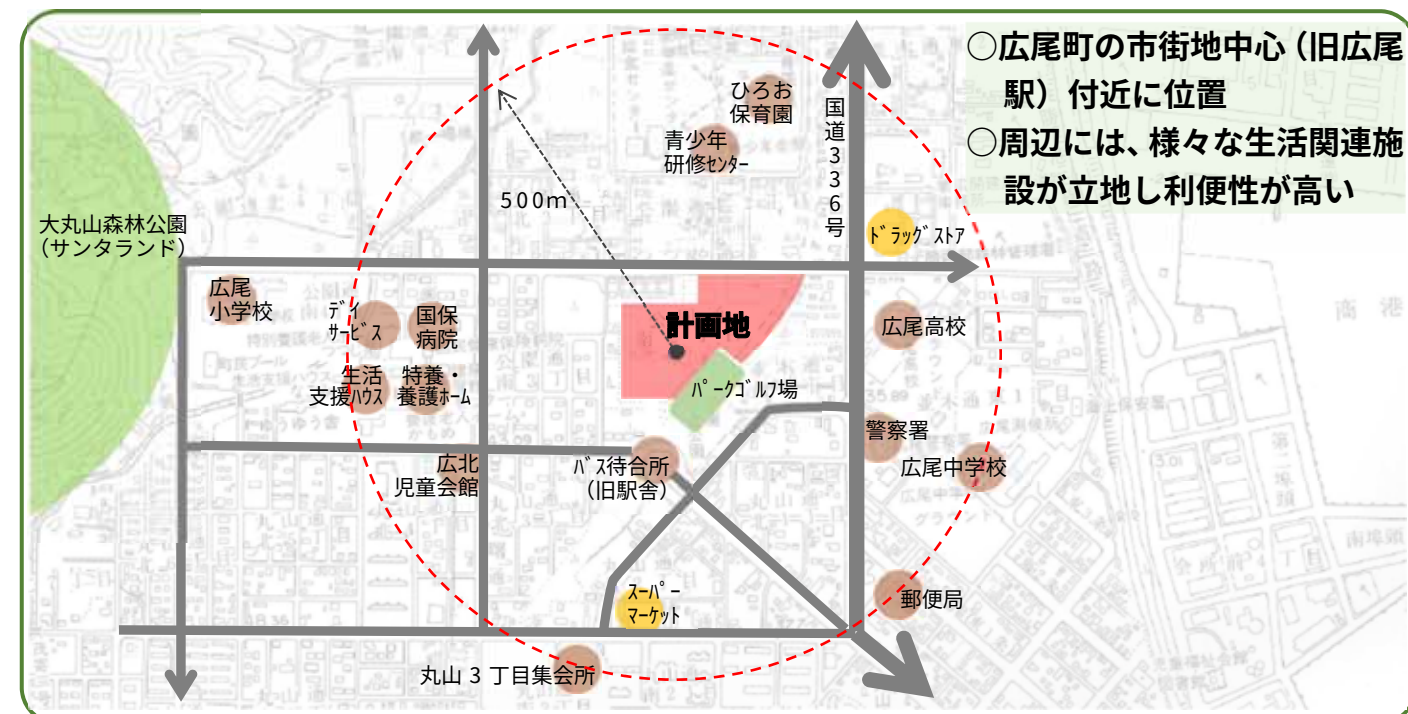
このような背景から、子どもがのびのび遊べ、町民が集える防災機能を有した公園の整備を行うこととしました。

令和 3 年度より 2 か年をかけて、様々な機会を活用して広く意見をお聞きしながら、新たな公園づくりの基となる「公園整備構想」をまとめました。

今後の広尾町において、さらなる人口減少は避けられない状況といえます。このような中でも、地域の活力やコミュニティを維持し、将来にわたり住み続けられる町としていくために、この公園づくりは大きな役割を果たすものと考えられます。この公園づくりの実現を通して、子育て支援・交流人口の増加、そして、他の広尾町が有する魅力創出と連動させながら、まちなぎわい創出とともに活性化を図っていくことができると考えています。

本事業は、広尾町にとって大きな取り組みといえます。このことから、今一度町民の皆様へ、この公園づくりについての理解をより深めていただくため、このような資料を作成しました。

2. 公園の位置



3. 新たな公園整備計画案

(令和6年3月現在)

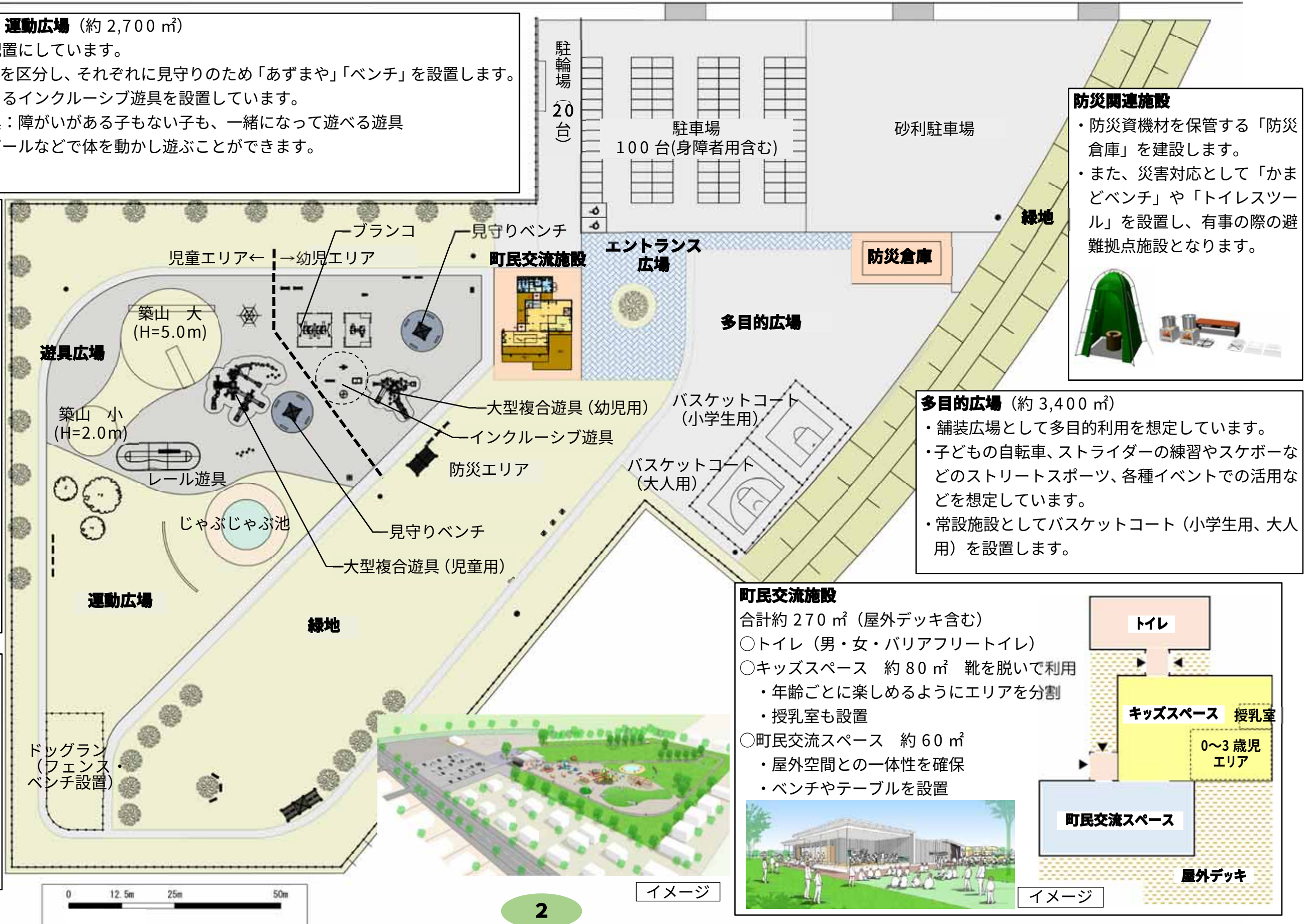
遊具広場 (約 3,500 m²)、運動広場 (約 2,700 m²)

- ・遊びの動線を意識した配置にしています。
- ・児童用と幼児用のエリアを区分し、それぞれに見守りのため「あずまや」「ベンチ」を設置します。
- ・多様な来訪者に対応できるインクルーシブ遊具を設置しています。
※インクルーシブ遊具：障がいがある子もない子も、一緒になって遊べる遊具
- ・子どもが安心して、ボールなどで体を動かし遊ぶことができます。



緑地 (約 11,200 m²)

- ・日常的には、町民の憩いの場やイベント会場としての利用を想定しています。
- ・災害発生時には、一時避難場所や仮設テントなどを設置するスペースとして想定しています。



防災関連施設

- ・防災資機材を保管する「防災倉庫」を建設します。
- ・また、災害対応として「かまどベンチ」や「トイレスツール」を設置し、有事の際の避難拠点施設となります。



多目的広場 (約 3,400 m²)

- ・舗装広場として多目的利用を想定しています。
- ・子どもの自転車、ストライダーの練習やスケボーなどのストリートスポーツ、各種イベントでの活用などを想定しています。
- ・常設施設としてバスケットコート (小学生用、大人用) を設置します。

町民交流施設

合計約 270 m² (屋外デッキ含む)

- トイレ (男・女・バリアフリートイレ)
- キッズスペース 約 80 m² 靴を脱いで利用
 - ・年齢ごとに楽しめるようにエリアを分割
 - ・授乳室も設置
- 町民交流スペース 約 60 m²
 - ・屋外空間との一体性を確保
 - ・ベンチやテーブルを設置

